

森林塾青水

第15回 定期総会

1. 日時 2016年4月9日(土曜日)
13時30分 ~ 14時30分
2. 場所 渋谷区氷川区民会館
3. 議題 第1号議案 2015年度事業報告及び事業収支
第2号議案 2016年度事業計画及び事業収支予算案
第3号議案 2016年度役員選任
第4号議案 会則の一部改定



2016年4月9日
森林塾青水

第1号議案 2015年度事業報告 および 会計収支

1. 2015年度事業報告

(1) 総括

新しい試み

- ① 森林文化協会と共催し、一般市民募集により大規模セミナー「スケッチ of ワンダー：高野史郎氏」を実施
- ② 草原管理友好団体「日光茅ポッチの会」を訪問視察し意見交換を実施
- ③ 会員の要望が多かった山菜教室を実施し参加者に好評であった
- ④ 奥利根水源の森林(国有林)、UFJ環境財団水源の森を探訪 そのほか早起きオプションで散策を実施
- ⑤ 茅刈の際、藤原地域イベント「お散歩マルシェ」に参加
- ⑥ 藤原の人たちなどから生活の知恵などを聞く「車座講座」を6回実施した
第1回 全国の野焼の現状：増井太樹会員 第2回 藤原の暮らしと山菜：阿部好江さん
第3回 上ノ原の植生調査の意義：西村大志会員 第4回 昔語り藤原の暮らし：林あみ子さん
第5回 藤原の茅葺きと生活：阿部惣一郎さん 第6回 藤原の山河・自然に魅せられて：中島仁三郎さん
- ⑦ 車座講座の第2, 4, 5, 6回分を記録した「聞き書き小冊子」4冊を伊賀会員が編集

成果

- ① 茅刈において過去最高の5550束を生産
- ② 2年間の茅株移植試行により本格実施の目途がついた。
- ③ 茅スグりを試行実施、10束を作成
- ④ 3年にわたる上ノ原昆虫調査で約300種の昆虫相を確認、今後も増えるとの報告(山崎浩志氏)
- ⑤ 地元NPO法人奥利根水源地域ネットワークの施設が本格稼働、定例活動で利用(古民家、炭窯)
- ⑥ 上ノ原が環境省「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定 2015.12.18
- ⑦ 小貝川、菅生沼の野焼き、東京理大理窓公園の湿地再生に参加し、利根川下流域の団体との交流が定着し、流域コモنزの実践がなされた。

物足りなかった点

- ① 流域協議会が開催できず、流域コモنزの理念的活動が消化不良
- ② 既存会員参加者は、やや固定気味。利根沼田地区、群馬県内参加者が少ない。
- ③ 地元NPOの協力関係、地域行事とのコラボが不十分。

(参考データ)

一般参加歓迎プログラム参加人数(地元協力者は含まず)

	①野焼き・山之口開き	②山菜とブナ新緑散策	③防火帯整備夏の草花調査	④ミズナラ林整備	⑤茅刈	⑥茅ポッチ搬出	⑦雪原散策と茅スグリ
参加者	45	13	12	12	27	14	20
前年	*41	15	13	20	*39	15	10

注：*印は無料バス運行

茅刈実績

実施年度	2015	2014	2013	2012	2011	2010
刈り取った茅	5550	3555	3010	2565	4890	2300
うちボランティア	490	400	260	275	600	350
うち地元	5060	3135	2750	2290	4290	1950
*環境保全作業協力金	126,500	100,960	137,500	114,500	214,500	—

* 茅の買い取り価格(町田工業)一束100円に当塾が上乗せするもの。

従来「環境支払い」としていたが、内容に即して名称変更(予算額上限あり)

誘致人員 (グリーンツーリズム協力) 含むのらえもん、含まず教育旅行

実施年度	2015	2014	2013	2012	2011	2010
のべ誘致人員	958	1004	942	1087	1007	907

特殊要因

現在会員数

サミット フォーラム

正会員59名(ほか、休眠会員5) 家族会員9名 賛助会員9社
新規加入 3人

(2)各月の活動記録

2015年

- 4月
 - ・ 総会、総会後のセミナー開催「ゆめは茅野を～琵琶湖の西の里山報告」講師：海老沢秀夫会員（NPO法人麻生里山センター理事）
 - ・ 事務所を東京都中央区から浦安市に移転。以後、幹事会は貸会議室を利用。
 - ・ 定例活動一般参加歓迎プログラム①「茅場野焼きと早春の里山散策」実施。首都圏から45名が参加。消防団火防巡視出動実現
残雪が多く、4区画に分断して各エリアを全員で連続して焼いたので満足感のある野焼ができた。車座講座実施。
- 5月
 - ・ 第1回学習会高野史郎会員による「スケッチ・オブ・ワンダー」を朝日新聞読者ホールで森林文化協会と共催で実施
 - ・ 柏市にて麗澤中学校樹木観察会を実施。生徒146名に、指導側16名で指導。
 - ・ 茅株植栽試行（平日実施）。20株、昨年の移植株は全株活着（茅刈するほどに成
 - ・ 茅風通信第45号発行
- 6月
 - ・ 定例活動一般参加歓迎プログラム②「草原の山菜とブナ新緑の森」を実施。首都圏から13名が参加。車座講座を実施。
群馬クリーン大作戦の一環で、県道の草刈を実施。（以後7、9月に実施）
 - ・ 全国草原再生ネットワーク総会（掛川市）とエクスカージョンの茶草場農法と生物多様性保全（掛川市東山・日坂地区）に塾長が参加
- 7月
 - ・ 藤原にて麗澤中学奥根水源の森林フィールドワーク実施146名の生徒が参加。首都圏7名、現地13名のインストラクターが指導。
 - ・ 定例活動一般参加歓迎プログラム③「草花着花調査と防火帯刈り払いに挑戦」実施、12名参加。車座講座実施。
- 8月
 - ・ 第2回東京学習会山本会員による「水の化学-おいしい水とは-」を実施
 - ・ 学芸大チームが上ノ原の植生調査を実施、西村会員の植物相調査実施、増井会員による伐採跡地試験地調査実施
- 9月
 - ・ 諏訪神社例大祭（塾長参列）。区長から諏訪神社の屋根替えおよび雪害被害修復完成に茅を寄贈したことに謝辞があった。
 - ・ 茅風通信第46号発行
 - ・ 麗澤中学校「麗風祭」にて奥根水源の森林フィールドワークをテーマとした発表参町役場による新看板3体設置
 - ・ 定例活動一般参加歓迎プログラム④「ミズナラ林の整備と初秋の藤原訪問」を実施。首都圏から12名、現地2名参加。車座講座実施。
群馬県ボランティア支援センターが活動を視察。
 - ・ オプショナルツアー「日光茅ポッチの会」フィールド（日光市土呂部）を訪問、10名参
- 10月
 - ・ みなかみ町新設10周年記念式典に塾長参列
 - ・ 茅スグリ器具を2種試作、その後T字型を3個追加制作
 - ・ 定例活動一般参加歓迎プログラム⑤「錦秋の草原で茅刈り・ポッチづくり」実施。首都圏から27名参加。過去最高の茅ポッチ制作。
車座講座実施、岸町長が聴講。地域おこしイベント「お散歩マルシェ」に参加。
- 11月
 - ・ 定例活動一般参加歓迎プログラム⑥「茅ポッチ運びだしと山之口終い」実施。首都圏から14名参加。車座講座実施。
- 12月
 - ・ 第3回東京学習会、ブレック研究所山崎浩志氏の3年にわたる調査報告「上ノ原の昆虫相」を実施
 - ・ 環境省「生物多様性保全上重要な里地里山」の500か所の一つに選定
 - ・ 茅風通信47号発行

2016年

- 1月
 - ・ 第4回東京楽習会（流域連携）で、小貝川、菅生沼の野焼に、それぞれ9名、2名、計11名が参加
 - ・ 利根川水源地域ビジョン第3回懇談会に塾頭出席
 - ・ 来年度計画策定にあたり現地行事との連携のためみなかみ町において塾長と北山塾頭が打ち合わせ
- 2月
 - ・ 国連生物多様性10年・中間年フォーラムに於いて、UNDB-J認定事業で塾の「流域コモンズによってよみがえるさとのくらし」の認定証受領
 - ・ 東京理科大野田キャンパスでの2回にわたる湿地再生作業に、東京楽習会番外編（流域連携）として延べ9名が参加。
- 3月
 - ・ 定例活動一般参加歓迎プログラム⑦「囲炉裏端の茅スグリ雪原カンジキ体験」実施。20名が参加
このほかホームページ、ブログを随時更新

第1号議案 2015年度事業報告 および 事業収支

2. 2015年度事業収支

収 入			支 出		
項 目	計 画	実 績	項 目	計 画	実 績
前年度繰越金	844,417	844,417	事業経費	1,505,000	1,393,070
会費・入会金	488,000	350,000	一般参加歓迎プログラム	350,000	176,386
正会員会費	340,000	265,000	(昼食代)	0	
家族会員会費	10,000	6,000	(輸送費用代)	50,000	86,921
賛助会員会費	120,000	70,000	(車借上げ代)	20,000	1,000
新規会員入会金	18,000	9,000	(消耗品費他)	280,000	88,465
事業収入	890,000	732,800	環境教育諸費用	395,000	451,641
一般参加歓迎プログラム	420,000	261,500	(観察会手当)	80,000	96,000
環境教育受託料	410,000	402,000	(観察会コーディネータ料)	10,000	16,000
(麗澤FW委託費)	314,000	306,000	(FWコーディネータ料)	10,000	6,000
(麗澤観察会委託費)	96,000	96,000	(FW地元講師・協力者謝礼)	130,000	155,000
物品等売上	50,000	58,500	(FW手当)	30,000	56,000
講演料・原稿料	10,000	10,800	(レンタカー、高速等)	25,000	49,341
楽習会参加費			(交通費)	40,000	5,800
助成金	750,000	780,000	(宿泊代)	60,000	57,500
イオン環境財団助成金	700,000	700,000	(楽習会講師)	10,000	10,000
ぐんまグリーン大作戦	20,000	20,000	イオン被助成費用	700,000	725,731
みなかみ町昆虫等保護	30,000	60,000	(除伐等資材費)	140,000	140,468
(注)			(調査資材費)	20,000	5,709
エコポイント	60,000	12,503	(除雪工事費)	100,000	100,000
復興住宅エコポイント	50,000	3,788	(車両賃借料)	280,000	280,554
木材エコポイント	10,000	8,715	(活動補助者経費)	40,000	45,000
その他収入	0	19,118	(環境支払費)	100,000	126,500
寄付金	0	19,000	(保険費)	20,000	27,500
預金利息	0	118	エコポイント交通費補助	50,000	39,312
			エコポイント研修費補助	10,000	0
			業務活動費	278,000	369,591
			藤原区費・寄附・会費	70,000	60,000
			会議費等	80,000	65,481
			一般図書費	10,000	0
			指導料(謝金)	20,000	40,000
			レンタルサーバー費	18,000	17,496
			印刷代	80,000	131,588
			除雪不足分(予備費充当)		55,026
			その他活動経費	175,000	183,077
			備品・道具代	50,000	6,724
			一般文具費	5,000	2,192
			その他消耗品費	40,000	42,416
			郵便料	20,000	49,043
			出張旅費	60,000	82,702
			事務所経費	112,000	116,682
			家賃	60,000	60,000
			支払保険料	37,000	39,930
			振込手数料	10,000	11,772
			料金(払込手数料)	5,000	4,980
			予備費	100,000	
(単年度収入)	2,188,000	1,894,421	(単年度支出)	2,170,000	2,062,420
			次年度繰越(残高)	862,417	676,418
合 計	3,032,417	2,738,838	合 計	3,032,417	2,738,838

注:みなかみ町昆虫等保護は、前年分含め2年分

「環境支払」は本年度から「環境保全作業協力金」に名称変更

2016年度新規会員(入会日順、敬称略): ①尾島キヨ子(正会員)②岡村直樹(正会員)③西山紀子(正会員)
2016年3月31日現在会員数 ()数字は前年度末会員数: 74(82) 正59(59) 家族6(6) 賛助9(10)

第2号議案 2016年度事業計画及び予算案

- ・都市、地元、利根川流域の住民がたのしみながら汗を流し、人と生き物たちでにぎわう上ノ原「入会の森」を再生し、茅場やミズナラ林を持続的に管理・利用する仕組みを構築する。
- ・継続はチカラそしてタカラを作る。

1. 2016年度事業計画

☆基本方針

- ・「水源環境資源(自然の恵み)を持続的に利用する仕組み」の構築、維持に取り組んで参ります。
- ・上ノ原「入会の森」の茅草原、ミズナラ林の保全と活用。そしてこれらを次世代につなげていきます。

☆2016年度の重点取り組み

- ・NPO法人オリ根水源地域ネットワークとの連携を強め、藤原地区の行事や地域との交流プログラムを実施します。
- ・上ノ原の茅場再生活動とともに自然・森林・生き物を楽しむプログラムを実施します。
- ・草原再生活動等を行う他地域の団体との交流を図ります
- ・車座講座を実施して参加付加価値を付けます。

2. 2016年度年間行事予定(案)

月	実施日	実施事項	実施内容
4	9 16,17 23,24	総会・セミナー ①野焼き 山の口開き ①野焼き予備日	セミナー:増井会員 事前の除雪、野焼、山の口開き、 地元消防団・NPOとの交流会 雨天時は茅スグリ
5	7 4/28~ 5/8 21,22	麗澤中学校樹木観察会(下見4月30日) 地域イベント:藤原お散歩マルシェ ②藤原の山菜を楽しむ	校庭の樹木を題材に中学生にオリ根水源の森林FW にむけた自然観察の意識づけ 会員に案内 茅株移植同時実施
6	18 25	流域連携活動:日光茅ポッチの会 草原再生ネットワーク総会・シンポジウム	茅ポッチの会との協働プログラム(草花調査) 東京都内で開催
7	9,10 未定	③木馬道再生・防火帯刈り払い・生き物撮影 第1回学習会	木馬道再生、防火帯刈り払い
8	未定 未定	④藤原の地域行事と夏の生き物調査 運営協議会	諏訪神社例大祭、生き物調査・木馬道再生 諏訪神社例大祭が9月実施の場合は9月に延期 地元との意見交換会
9	未定 未定	⑤ミズナラ林整備・生き物撮影会・木馬道再 第2回東京学習会	伐採・搬出・燻製料理 古民家にてクラフト教室など実施検討
10	15,16 22,23 27 不定期	全国草原再生サミット ⑥茅刈・オリ根水源の森林紅葉探訪(OP) 麗澤中オリ根水源の森フィールドワーク 地元による茅刈	兵庫県新温泉町 茅刈、炭焼き体験、ススキ箒づくり お散歩マルシェ参加 茅刈・森林散策・草木染等 地元インストラクターの協力 新規参入働きかけ、地元勢による茅刈、環境保全作 業協力金支払(環境支払い)
11	12,13	⑦茅出し・山の口終い	茅搬出、山の口終い行事、茅スグリ、ススキ箒づくり
12	未定	第3回学習会	
1	未定	第4回学習会&流域連携活動:小貝川、菅生 沼の野焼	小貝川、菅生沼での野焼き参加
2	未定	流域連携活動:理窓自然公園	理科大野田キャンパスでの湿地保全活動
3	未定 未定	⑧茅スグリ・雪原カンジキ体験 ・キャンドルナイト 運営協議会	茅スグリ、雪原カンジキ体験・かまくら設営 メープルシロップ作り
通年 or 未定	メニュー の中で 実施	茅の生育状況モニタリング、生き物調べ 同 成果の活用 外来種駆除 車座講座の実施 地域貢献活動 幹事会(毎月第3火曜日)	モニタリング・記録、生き物写真コンクール 臨時学習会などを通じて専門家などからのレクチャー ダムができたところからの変貌など 古民家利用・古道整備、県道の草刈など
摘要		・茅刈り新規参入者対策:具体的に指名して勧誘	

①②・・・は定例活動一般参加歓迎プログラム

第2号議案 2016年度事業計画及び予算案

2. 2016年度事業収支予算案

収 入			支 出		
項 目	前年度実績	計画	項目	前年度実績	計画
前年度繰越金	844,417	676,418	事業経費	1,433,070	1,637,320
会費・入会金	350,000	388,000	一般参加歓迎プログラム	216,386	229,870
正会員会費	265,000	300,000	(資材消耗品等費用)	88,465	72,450
家族会員会費	6,000	9,000	(輸送関係費用)	87,921	6,170
協賛会員会費	70,000	70,000	(現地協力者謝金)	40,000	0
新規会員入会金	9,000	9,000	(懇親会費)		140,000
			(ボランティア保険)		11,250
事業収入	732,800	699,000	環境教育受託事業	441,641	370,000
一般参加歓迎プログラム	261,500	300,000	(スタッフ手当)	152,000	110,000
環境教育受託料	402,000	374,000	(コーディネート料)	22,000	22,000
(麗澤FW委託費)	306,000	278,000	(資材消耗品費)		10,000
(麗澤観察会委託費)	96,000	96,000	(地元講師・協力者謝礼)	155,000	120,000
物品等売上	58,500	5,000	(出張旅費)	112,641	108,000
講演料・原稿料	10,800	20,000	東京楽習会	10,000	10,000
楽習会参加費			(楽習会謝礼、諸経費)	10,000	10,000
助成金	774,974	1,069,450	東京ガス助成事業	725,731	520,000
ぐんまグリーン大作戦	20,000	20,000	(設備備品費)	140,468	
みなかみ町昆虫等保護	60,000	30,000	(資材消耗品費)	5,709	35,000
イオン環境財団助成金	694,974		(レンタカー費・交通費)	280,554	195,000
東京ガス		520,000	(現地指導者謝金)	45,000	20,000
セブンイレブン財団		499,450	(除雪工事費)	100,000	150,000
エコポイント	12,503	8,000	(環境保全作業協力金)	126,500	100,000
復興住宅エコポイント	3,788	3,000	(郵便・通信費)		20,000
木材エコポイント	8,715	5,000	セブンイレブン助成事業		499,450
			(資材消耗品費)		7,550
			(レンタカー費・交通費)		329,150
			(現地指導者ほか謝礼)		30,000
			(ボランティア保険費)	27,500	23,750
			(除雪工事費)		100,000
			(チラシ等郵送費)		9,000
			エコポイント交通費補助	39,312	8,000
			活動支援・調査費用	295,150	173,680
			設備備品消耗品費		0
			出張旅費(交通、宿泊)	82,702	46,680
			図書費	0	6,000
			資料・チラシ作成・郵送費	97,422	11,000
			地元会費・区費・寄附	60,000	60,000
			工事費・除雪費	55,026	0
			環境保全作業協力金		50,000
			事務所経費その他	334,200	324,000
			設備備品消耗品費	51,332	53,000
			印刷費	34,166	35,000
			郵便・通信費	49,043	31,000
			レンタルサーバー費	17,496	18,000
			会議費用(レンタル費他)	65,481	75,000
			振込・払込手数料	16,752	15,000
			保険料	39,930	37,000
			賃借料	60,000	60,000
			予備費		30,000
その他収入	19,118	550	(単年度支出)	2,062,420	2,165,000
寄付金	19,000	0	次年度繰越(残高)		676,418
預金利息	118	0			
その他		550	合 計		2,841,418
(単年度収入)	1,889,395	2,165,000			
合 計	2,733,812	2,841,418			

注: イオン環境財団助成事業実績は便宜上東京ガス欄,セブンイレブン欄に記載

第3号議案 2016年度役員選任

1. 役員候補 (あいうえお順)

浅川 潔	稲 貴夫	岡田伊佐子	北山郁人	草野 洋	高野史郎
西村大志 (新任)	林部良治 該当なし	増井太樹	松澤英喜	吉野一幸	米山正寛

2. 退任役員

古高利男

3. 2016年度執行体制(案)

塾長	草野 洋	全般統轄
塾頭	北山郁人	全般統轄補佐・プログラム企画・みなかみ事務所長 (地元・みなかみ町役場ならびに支援企業との連携窓口 古民家再生・活用、フットパス整備・活用、麗澤フィールドワーク など)
幹事	浅川 潔	事務局長(企画・予算統括、総会、幹事会、草原サミット、麗澤中調整 (ほか))
	稲 貴夫	情報宣伝・啓発(「茅風」編集長、東京楽習会、総会/セミナー)
	岡田伊佐子	婦人部代表(自然ふれあい学習、東京楽習会、総会/セミナー)
	高野史郎	学監(麗澤中「樹木観察会」「奥利根FW」、自然ふれあい学習)
	西村大志	草原再生ネットワーク、草原サミット
	増井太樹	事業総括(流域コモンズ・連携促進、生き物調べ、モニ1000、
	松澤英喜	事務局長補佐(発信活動促進、会員管理、H/P・プログメンテ、 「茅風」編集、「総会」「幹事会」、助成事業 (ほか))
	吉野一幸	地元代表(地元の活動参画促進、NPO奥利根ネットワーク、 まちおこし委員会、古民家活用・交流促進、古道フットパスの活用、 地域貢献プログラム)
	米山正寛	コラボ/森林文化協会、発信活動拡充、流域コモンズ
監事	林部良治	会計(年会費、経理統括)
顧問	原 剛	安楽勝彦 笹岡達男 滑志田隆 清水英毅
オブザーバー/相談役	木樽晴彦	行政/みなかみ町役場窓口(観光課自然観光グループ)
	林 親男	地元/「上ノ原運営協議会」窓口(藤原案内人クラブ)
	川端英雄	アドバイザー

第 4 号議案 会則の一部改定

1. 提案内容 :

- ① 会員総会の議長を、塾長以外のものが行えるようにする。
- ② 会員総会の議決事項に、解散に関する事項を追加する
- ③ 幹事会に、幹事以外のものが出席、意見をのべることを可能とする

2. 趣旨

- ① 総会では、執行部の長である塾長が、議長の求めに応じて説明の任にあたるべき立場にあり、両者を兼ねることには困難なことがある。このため、議長の任を他に委ねることができるようにするもの。
- ② もとより、現段階で会の解散を想定するものではないが、解散時残余資産の処分方法を明確化することにより会員や助成金提供者などに対する透明性を高めるもの。
- ③ 幹事会をオープンに運営し、幹事以外の意見を求めることは多くの場合有益であり、従来から、規程で定められている塾長、塾頭、監事、担当幹事以外にもオブザーバー参加を許し、あるいは求めており、今回この実態を追認するもの。

【会則の改定箇所対照表】

現行	改定後
<p>10 条 1) 会員総会（以下「総会」という）は、会員をもって組織する。</p> <p>(3) <u>総会の議長は塾長があたり、塾長が出席できない場合は、塾頭がその任にあたる</u></p> <p>2) 総会の議決事項</p> <p>(6) (新設)</p> <p>(6) <u>その他幹事会が重要と認める事項</u></p> <p>11 条 1) 幹事会</p> <p>(3) <u>塾長が必要とするときは、賛助会員は幹事会に出席し意見を述べる</u>ことができる</p>	<p>10 条 1) 会員総会（以下「総会」という）は、会員をもって組織する。</p> <p>(3) <u>総会の議長は塾長または、これの指名する者がその任にあたる</u></p> <p>2) 総会の議決事項</p> <p>(6) <u>会の解散ならびに残余資産の処分</u></p> <p>(7) <u>その他幹事会が重要と認める事項</u></p> <p>11 条 1) 幹事会</p> <p>(3) <u>塾長が認めるときは、構成員以外のものも幹事会に出席し意見を述べる</u>ことができる</p>

森林塾 青水「学規」(会則)

1. 名 称

会の名称は、「森林塾 青水」と称する。

2. 所在地

- 1) 会の所在地を代表者自宅に置く。
- 2) 会の事務局を下記の場所に置く。
東京事務所 千葉県浦安市高洲5-2-1-1011 ミュテデザイ 気付
現地事務所 群馬県みなかみ町藤原3862 北山郁人 気付

3. 目 的 (会の志向するところ)

森に学び、森に憩い、森に感謝する。そういった心の持ち主が集い、先人が森との関わりを通じて培って来た知恵を見直し、継承しつつ現代に活かしていきます。

会の合い言葉は『飲水思源』。文字通り水を飲めば源を思うべしということです。

そもそも、人類の今日あるその所以は何処にありやを問い、現代人が忘れて久しい、雨水とそれを育む森、里山、大自然の恵みに感謝する心を大切にします。

4. 事 業

- 1) 上記の目的を達成するために、以下の活動を行うものとする
 - ① 森、里山の自然、歴史、文化の調査・研究及び保全と活用
 - ② 森が育む水系と、流域の里山景観の保全と活用
 - ③ 里山で培われた暮らしの知恵を学び、活用する
 - ④ 入会山、入会慣行を発展させた現代版「入会慣行」、いわゆる新しい時代の“里山の掟”づくり
 - ⑤ 里山をとりまく、上・下流住民の交流・参画による『地域丸ごと博物館』づくりと、里地の活性化への貢献
 - ⑥ その他、会の目的を達成するために必要な事業を行う
- 2) 上記の活動推進に要する事業費は、原則として下記に定める入会金ならびに、会費収入によるものの他、当会の事業目的に賛同する各位・団体による寄付金、助成金等の受入によるものとする。
- 3) 当会の事業会計年度は、毎年4月1日から翌年3月末日までとする。

5. 会 員

- 1) 入会資格
会の事業目的・主旨に賛同し、その活動に直接、間接を問わず協力を惜しまない個人並びに団体。年齢、性別、国籍不問
- 2) 会員区分と入会金ならびに会費
 - (1) 正会員 入会金 3千円 年会費 5千円 (議決権有り)
 - (2) 家族会員 入会金 無料 年会費 1千円 (議決権なし)
(正会員の家族)
 - (3) 賛助会員 入会金 無料 年会費 1口1万円 (議決権なし)なお、いわゆる「メルマガ会員」は、本会則上の会員としては扱わない。
- 3) 入会金、会費の減免
やむを得ない事情で休会する場合は、休眠会員として取り扱い、この間の会費は免除する。また、会の都合で正会員加入を求める場合、入会金、会費の一部または全部を減免することができる。これらの決定は、幹事会出席者の全員一致によるものとする。

6. 会員の権利と義務

- 1) 会員は、会が主催する各種イベントに優先的かつ、優遇料金で参加することができる。又、会の保有する水上町藤原の森(町有地21ha、以下フィールドという)を会が別に定める規則(二里山の掟。以下、ルールという)に従い、無料で利用することができる。
- 2) 会員は、上記5に定める入会金ならびに年会費を納めなければならない。又、会員がフィールド利用又はイベントに参加する場合は、非会員参加者の範たるべくルールに従うことはもとより、プログラム参加費(保険料含む)以外の交通費、宿泊費等は、自分持ちを原則とする。

7. 退 会

会員は、代表幹事に書面を提出したうえで、退会することができる。但し、既納の会費は返還しない。

8. 除 名

本会は、次に掲げる事由に該当する会員を総会の決議により除名することができる

- (1) 会費の納入を2年以上遅延した会員
- (2) 会則に反する行為のあった会員
- (3) 会が別に定めるルールに違反する会員

9. 幹事(世話役・当番職)

本会は、会の円滑なる運営を期し、次の世話役、当番職を設ける。

塾長1名 塾頭1名 監事1名 学監 若干名 担当幹事 若干名

1) 幹事の任免

幹事は会員のなかから、会員総会において選任する

2) 幹事の任期

- (1) 幹事の任期は、1年とする
- (2) 幹事は再任することができる
- (3) 幹事は任期終了後、後任者が就任するまでの期間、引き続きその職務を遂行する

3) 幹事の職務

- (1) 塾長は本会を代表し、会務を統括する
- (2) 塾頭は塾長を補佐し、塾長が事故等により欠席する場合は、その職務を代行する
- (3) 担当幹事は本会を運営し、事業を執行する
- (4) 監事は業務及び経理を監査し、その結果を会員総会に報告する

10. 会員総会

1) 会員総会(以下「総会」という)は、会員をもって組織する

- (1) 総会は定期総会と臨時総会の2種とし、塾長が召集する
- (2) 定期総会は年1回開催し、また臨時総会は幹事会が必要と認めたときに開催する
- (3) 総会の議長は塾長または、これの指名する者がその任にあたる
- (4) 総会は正会員の過半数の出席により成立(委任状の提出も含む)し、議事は別段の定めのある場合を除き、出席会員の議決権の過半数で決する
- (5) 家族会員、賛助会員は、総会に出席し、意見を述べることができる
- (6) 総会の召集通知は開催日の14日前までに、各会員に対し会議の目的、日時、場所等を連絡しなければならない

2) 総会の議決事項

総会においては、次に掲げる事項を議決する

- (1) 会則の変更
- (2) 幹事の承認
- (3) 除名
- (4) 事業活動報告及び収支報告の承認
- (5) 事業計画及び予算案の決定
- (6) 会の解散ならびに残余資産の処分
- (7) その他幹事会が重要と認める事項

11. 幹事会

1) 幹事会

幹事会は、塾長、塾頭、監事、担当幹事をもって構成する

- (1) 幹事会は、塾長が随時召集する
- (2) 幹事会は、幹事の過半数の出席により成立し、議事は出席幹事の過半数で決する
- (3) 塾長が必要とするときは、賛助会員は幹事会に出席し意見を述べる事ができる

2) 幹事会の決定事項

幹事会は次の事項を決定する

- (1) 会則で定める事項
- (2) その他、本会の運営及び事業の執行に必要な事項

以 上

本会則は平成 15 年 4 月 1 日より施行する

変更：東京事務局移転のため事務局の住所変更	平成 15 年 8 月 22 日
変更：東京事務局移転のため事務局の住所変更	平成 19 年 6 月 6 日
変更：東京事務局ならびに現地事務所の住所変更	平成 21 年 4 月 4 日
変更：会員規程の改定	平成 21 年 4 月 4 日
変更：会員規程の改定	平成 22 年 4 月 10 日
変更：会員規程の改定	平成 23 年 4 月 2 日
変更：2 条改定	平成 26 年 4 月 19 日
変更：20 条、11 条の改定	平成 28 年 4 月 9 日